

～ 5月臨時会の審議結果をお知らせします～

審議された議案		結果
補正予算 (専決処分)	平成 28 年度平田村一般会計補正予算 (第 6 号)	承認
	平成 28 年度平田村国民健康保険特別会計補正予算 (第 5 号)	承認
	平成 28 年度平田村簡易水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)	承認
	平成 28 年度平田村農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 3 号)	承認
	平成 28 年度平田村後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号)	承認
	平成 28 年度平田村介護保険事業特別会計補正予算 (第 4 号)	承認
その他	工事請負契約の締結について	可決
	財産の取得について (第 1 号)	可決
	財産の取得について (第 2 号)	可決

5月18日に、臨時会が開催されました。

審議可決された議案

◎工事請負契約の締結について

ひらた清風中学校外構工事の請負契約を締結するものです。

(契約相手・代表者)

郡山市並木1丁目

1111

八光建設株式会社

代表取締役 宗像 剛

(契約金額)

1億3千176万円

(工期)

平成29年11月17日まで

◎財産の取得について

(第1号)

ひらた清風中学校の備品購入の契約締結をするものです。

(契約相手・代表者)

郡山市安積町日出山

4丁目180番地2

三進金属工業株式会社

郡山営業所

所長 佐々木正信

(契約金額)

3千669万8千400円

0円

(納期限)

平成29年8月10日まで

◎財産の取得について

(第2号)

村道逆水論田線の道路

改良工事に係る道路用地

として土地を取得するものです。

(場所・面積)

小平字沼田96番地

外6筆

8千427平方メートル

(取得金額)

926万8千640円

(地権者数) 4人



村道逆水論田線

議案審議

一般会計予算や条例の一部改正などに対する質疑応答の内容を、要約して紹介します。

財産の取得 第2号

道路以外の土地買収について伺う

問 太田清実議員

道路拡張整備に伴い、盛土しフラットにして、道路以外も買収する理由と利用目的は何か。

答 地域整備課長

この土地は軟弱地盤であり、盛土の要望があった。一時転用など地権者が行う負担を行政が行うことで、時間的にも手続が円滑に進むよう、収用法で買収を行うものである。

広場・緑地・消防施設等、地元の方に喜んでもらえる活用を図っていく。

再問

明確な予定がない状況。今後、土地の利用を決定したうえで買収を進めてほしい。

問 高橋七重議員

公共事業に係る土地の買収は、県によると必要な部分だけ。無駄なお金を使うことのないよう、的確な分の購入、またきちんと計画を立てるべきと思われるがどのように考えているのか。

答 地域整備課長

地元からの要望、許認可、村としての今後の活用等、総合的に勘案して買収させていただいた。

(採択の結果、全会一致で可決)



平田村議会をのぞいてみよう

スマートフォンやタブレット端末で、本会議の録画映像を配信しています。
当日、議場で傍聴できなかった方も、一般質問や討論の様子を動画で見ることができます。是非アクセスしてください。

平田村ホームページ
<http://www.vill.hirata.fukushima.jp>

↓
村議会

↓
(会議録の閲覧) 会議録検索
(録画映像の検索) 議会中継システム

○議会だよりに掲載される一般質問は、広報特別委員会にて要約・校正されたものです。各議員の再質問や執行者（村長、教育長等）の答弁の全ては、議会会議録に掲載されています。



①平田村ホームページにアクセス

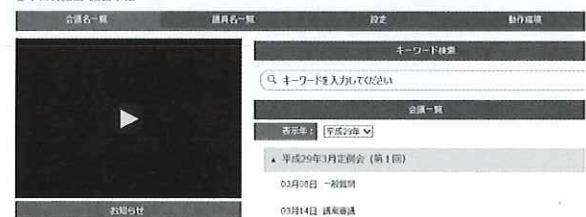


②村議会をクリック



③議会中継システムをクリック

④平田村議会 議会中継



④表示年と一般質問を選択する

⑤平田村議会 議会中継



⑤再生をクリック

⑥平田村議会 議会中継



矢印をクリックすると、
画面を大きくすることができます